

第131期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結持分変動計算書（1 頁）

連結注記表（2 頁～18頁）

株主資本等変動計算書（19 頁）

個別注記表（20頁～27頁）

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）



住友理工株式会社

当社は、第131期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.sumitomoriko.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結持分変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定
当期首残高	12,145	10,729	142,201	△270	4,254	—
会計方針の変更の影響			281			
修正再表示後期首残高	12,145	10,729	142,482	△270	4,254	—
当期損失 (△)			△ 5,022			
その他の包括利益					△545	△ 87
当期包括利益合計	—	—	△ 5,022	—	△545	△ 87
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当 支配継続子会社に対する 持分変動 利益剰余金へ振替		1,322	△ 2,077 △ 99	△1	12	87
所有者との取引額等合計	—	1,322	△ 2,176	△1	12	87
当期末残高	12,145	12,051	135,284	△271	3,721	—

	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の 為替換算 差額	キャッシ ユ・ フロー・ ヘッジ	合計			
当期首残高	△ 4,404	△ 276	△ 426	164,379	20,080	184,459
会計方針の変更の影響			—	281		281
修正再表示後期首残高	△ 4,404	△ 276	△ 426	164,660	20,080	184,740
当期損失 (△)			—	△ 5,022	2,116	△ 2,906
その他の包括利益	33	36	△ 563	△ 563	149	△ 414
当期包括利益合計	33	36	△ 563	△ 5,585	2,265	△ 3,320
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当 支配継続子会社に対する 持分変動 利益剰余金へ振替			— — — 99	△ 1 △ 2,077 1,322 —	△ 1,283 △ 2,783	△ 1 △ 3,360 △ 1,461 —
所有者との取引額等合計	—	—	99	△ 756	△ 4,066	△ 4,822
当期末残高	△ 4,371	△ 240	△ 890	158,319	18,279	176,598

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 79社

主要な連結子会社名 東海化成工業（株）、（株）住理工ファインエラストマー、SumiRiko Ohio, Inc.、SumiRiko Tennessee, Inc.、SumiRiko AVS Holding Germany GmbH、SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.、東海橡塑(嘉興)有限公司

持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な持分法を適用した関連会社名 (株) 大興R&T、佐橋工業（株）

会計処理基準に関する事項

1. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改定内容
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理及び開示を規定

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、自動車用品セグメントにおいては、防振ゴム、ホース、内装品、制遮音品などを国内外の顧客に提供しており、一般産業用品セグメントにおいては、精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用・電子機器用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース、ゴムシール材などを国内外の顧客に提供しております。これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が281百万円増加しております。

2. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また、当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付けの格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する販売直接費を控除した額であります。取得原価は主として総平均法を用いて算定しております。

3. 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれております。ファイナンス・リースの資産計上額も有形固定資産に含まれております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。

(2) 無形資産

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。

4. のれんに係る会計処理の方法

のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、戻し入れは行っておりません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

5. 非金融資産の減損

当社グループは四半期ごとに、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用し、現在価値まで割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、四半期ごとに損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

6. 引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は純損益として認識しております。

製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実情を考慮した保証見込額を加えて計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各期末日より1年以内の時期であります。

事業構造改善引当金は、当社グループにおいて詳細かつ正式な事業構造改善計画が承認され、その事業構造改善を開始した場合又は影響を受ける関係者に対して当該契約の主要な特徴を発表した場合に認識しております。

7. 従業員給付

① 退職後給付

(a) 確定給付制度

当社及び一部の子会社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じる確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期間のその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社では確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

8. 収益認識

① 物品の販売

当社グループは顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、自動車用品セグメントにおいては、防振ゴム、ホース、内装品、制遮音品などを国内外の顧客に提供しており、一般産業用品セグメントにおいては、精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用・電子機器用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース、ゴムシール材などを国内外の顧客に提供しております。これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

② 役務の提供

役務の提供による収益は、通常の事業活動における役務の提供により受け取った対価又は債権の公正価値で測定しております。また、役務の提供に関する取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合には、その取引に関する収益は、期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

③ 配当収益

配当に係る収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で、対価又は債権の公正価値で認識しております。

9. 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計年度中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

10. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権…………… 428百万円
その他の金融資産（非流動資産）…………… 57百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額…………… 314,101百万円
3. その他
自動車用品事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

連結損益計算書に関する注記

1. その他の収益の内容

(単位：百万円)

	金額
固定資産売却益	126
スクラップ売却益	136
その他	1,093
合計	1,355

2. その他の費用の内容

(単位：百万円)

	金額
固定資産除売却損	△636
減損損失	△7,178
事業構造改善費用	△50
その他	△1,717
合計	△9,581

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	104,042,806	—	—	104,042,806
合 計	104,042,806	—	—	104,042,806
自己株式				
普通株式(株)	213,652	757		214,409
合 計	213,652	757		214,409

(注1) 自己株式の株式数の増加757株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2018年6月21日開催第130期定時株主総会決議による配当

- ・ 配当金の総額 1,038百万円
- ・ 1株当たり配当額 10.00円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月22日

②2018年10月30日開催取締役会決議による配当

- ・ 配当金の総額 1,038百万円
- ・ 1株当たり配当額 10.00円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月3日

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月20日開催第131期定時株主総会提出議案

- ・ 配当金の総額 415百万円
- ・ 1株当たり配当額 4.00円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月21日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

① 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っております。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っておりますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

② 流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入や社債を発行することにより、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債の発行を行っており、また、突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しております。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドル、人民元及びユーロの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

(ii) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、原則として、資金使途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しております。

(iii) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日における金融資産及び金融負債の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ	610	610
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
資本性金融資産	5,738	5,738
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	38,371	38,371
営業債権及びその他の債権	92,892	92,892
その他の金融資産	1,269	1,269
合計	138,880	138,880
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	163	163
償却原価で測定される金融負債		
社債	44,828	45,772
借入金	57,542	57,591
営業債務及びその他の債務	80,921	80,921
その他の金融負債	3,997	3,997
ヘッジ手段として指定された金融負債		
デリバティブ	345	345
合計	187,796	188,789

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のうち、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債並びにヘッジ手段として指定された金融資産及び金融負債であるデリバティブについては、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,524円82銭
2. 基本的1株当たり当期損失(△)	△48円37銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	12,145	10,867	0	10,867	1,456	44	239	74,593
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				—				
当期純損失(△)				—				
特別償却準備金の積立				—		13		
特別償却準備金の取崩				—		△14		
固定資産圧縮積立金の取崩				—			△2	
自己株式の取得				—				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1	△2	—
当期末残高	12,145	10,867	0	10,867	1,456	43	237	74,593

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,404	77,736	△270	100,478	4	△276	△272	100,206
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△2,077	△2,077		△2,077			—	△2,077
当期純損失(△)	△6,278	△6,278		△6,278			—	△6,278
特別償却準備金の積立	△13	—		—			—	—
特別償却準備金の取崩	14	—		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	2	—		—			—	—
自己株式の取得		—	△1	△1			—	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		—		—	5	36	41	41
事業年度中の変動額合計	△8,352	△8,355	△1	△8,356	5	36	41	△8,315
当期末残高	△6,948	69,381	△271	92,122	9	△240	△231	91,891

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。また、営業権については、見込存続期間を償却年数（5年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、内規に基づき、金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価方法

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明らかにした上で、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額を基礎として継続的（原則3ヶ月毎）に行っております。

ただし、名目金額、満期、基礎数値など、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が完全にもしくはほぼ一致しており、両者の経済的な相殺効果が明らかである場合には、事前判定をもって有効性の判定に代えることとしております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 表示方法の変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 137,661百万円
2. 保証債務
関係会社の金融機関借入金等に対する保証債務… 7,501百万円

(2,324千米ドル、1,768千ユーロ、88,695千人民元、674百万インドルピー、165,600百万インドネシアルピア、63,999千リアル、5,000百万ベトナムドン、9,318千香港ドル、14,237千ランド、2,000千ズロチ、5,300千レイ、900百万円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
関係会社に対する短期金銭債権…………… 19,388百万円
関係会社に対する短期金銭債務…………… 30,713百万円
4. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受 取 手 形…………… 8百万円
電 子 記 録 債 権…………… 3百万円

5. その他

自動車用品事業において、同分野の競争法違反行為により被害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高…………… 35,115百万円
関係会社からの仕入高…………… 49,500百万円
関係会社との営業取引以外の取引高…………… 19,142百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式…………… 214,409株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	1,116百万円
退職給付引当金	975百万円
繰越欠損金	1,034百万円
減損損失	523百万円
製品保証引当金	38百万円
たな卸資産評価損	313百万円
有価証券評価損	89百万円
未払費用	140百万円
関係会社株式・出資金評価損	16,729百万円
その他	2,995百万円
繰延税金資産小計	23,952百万円
評価性引当額	△19,752百万円
繰延税金資産合計	4,200百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,596百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
固定資産圧縮積立金	△104百万円
その他	△80百万円
繰延税金負債合計	△1,784百万円
繰延税金資産の純額	2,416百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	マルヤス工業(株)	当社所有 直接 12.2% 当社被所有 直接 10.5%	原材料の購入	原材料の 購入 (注1)	百万円 9,071	買掛金	百万円 4,192

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、市場価格を勘案して、毎回価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 従業員のための企業年金等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					百万円		百万円
企業年金	退職給付信託	—	退職給付会計上の 年金資産	退職給付信託 資産の返還	1,674	—	—

3. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					百万円		百万円
子会社	(株)住理工ファイ ンエラストマー	当社所有 直接 100.0%	当社製品の製造 余裕資金の貸付 余裕資金の借入 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 資金の借入 (注1) 利息の支払	5,213 0 2,881 0	短期貸付金 —	5,213 —
子会社	(株)住理工大分 A E	当社所有 直接 100.0%	当社製品の製造 余裕資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取	1,345 9	短期貸付金	2,917
子会社	(株)住友理工 ホーステックス	当社所有 直接 100.0%	当社製品の製造 余裕資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3) 利息の受取 増資の引受 (注4)	3,215 41 2,182	短期貸付金	3,530
子会社	住理工商事(株)	当社所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	7,584	売掛金	4,157

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sumitomo Riko America, Inc.	当社所有 直接 100.0%	当社製品の開発・営業 余裕資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	百万円 2,775 1	短期貸付金	百万円 2,775
子会社	Sumitomo Riko (Asia Pacific) Ltd.	当社所有 直接 99.9% 間接 0.1%	当社製品の開発・営業 設計窓口対応 余裕資金の受入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	3,500 0	短期借入金	3,500
子会社	SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.	当社所有 直接 59.3% 間接 6.7%	当社製品の製造 余裕資金の受入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	8,725 134	短期借入金	8,725
子会社	Sumitomo Riko Europe GmbH	当社所有 直接 100.0%	当社製品の開発・営業 設計窓口対応 余裕資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 債務の保証 (注5)	29,998 121 307	短期貸付金 長期貸付金 —	19,114 10,587 —
子会社	SumiRiko do Brasil Indústria de Borrachas Ltda.	当社所有 直接 94.7% 間接 5.3%	当社製品の製造 余裕資金の受入 債務の保証 役員の兼任	債務保証損失 引当金の繰入 債務の保証 (注6)	22 1,821	債務保証損失 引当金 —	22 —

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)住理工ファインエラストマーからの資金の借入は反復的に取引を行っていたため、月末平均残高を取引金額として記載しております。

- (注2) (株)住理工大分A Eへの資金の貸付は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しております。
- (注3) 住友理工ホーステックス(株)への貸付は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しております。
- (注4) 増資の引受は住友理工ホーステックス(株)の行った増資を全額引き受けたものであります。
- (注5) Sumitomo Riko Europe GmbHにおける金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。
- (注6) SumiRiko do Brasil Indústria de Borrachas Ltda.における金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 885円 03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額(△) | △60円 47銭 |

重要な後発事象

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社住理工ファインエラストマーを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2018年11月29日付で合併契約を締結しました。この契約に基づき、2019年4月1日付で株式会社住理工ファインエラストマーを吸収合併いたしました。

1. 取引概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社住理工ファインエラストマー
事業の内容	ゴムシール材の製造および販売

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社住理工ファインエラストマーは解散いたしました。

(4) 企業結合の目的

当社の、ファインエラストマー事業(以下、「本事業」という)において、本事業にかかる製品を製造販売する株式会社住理工ファインエラストマーを吸収合併することにより、開発体制の強化及びグローバル営業体制の強化並びに管理業務の一層の効率化を図るものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。